

熊本市における水辺空間の地域愛着に関する研究

田中 裕二¹・田中 尚人²

¹学生会員 熊本大学 工学部 土木建築学科 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1)
E-mail:188t1161@st.kumamoto-u.ac.jp

²正会員 熊本大学熊本創生推進機構 准教授 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1)
E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp (Corresponding Author)

湧水は古来から生活用水として人々と密接に関わり、その地域独自の文化を育み、地域に必要な不可欠なものとして、利用・管理されてきた。本研究の目的は、熊本市における湧水を基盤とした水辺空間への愛着を醸成する要因を明らかにすることである。具体的には、湧水を基盤とした熊本市内の熊本水遺産の41対象地において文献調査及び現地踏査を実施し、設えと維持管理・利用の両面から水辺空間について分析した。研究の結果、地域愛着を育む要因として、湧水の成り立ちが理解されていること、必然的な水利用がなされていること、過不足のない環境が設えられていることの3つが明らかとなった。

Key Words : *spring water, waterfront space, regional characteristics, local attachment*

1. はじめに

(1) 研究の背景

環境省の湧水保全復活ガイドライン¹⁾では、湧水を「地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流入するもの」と定義している。湧水は古来から生活用水として人々と密接に関わり、その地域独自の文化を育み、地域に必要な不可欠なものとして、利用・管理されてきた。しかし、上水道などの生活基盤が整備されたことや、ライフスタイルの変化により、伝統的に利用されてきた湧水の存在意義や重要性に対する認識が希薄になっている。また、都市化の影響や土地利用の変化などから、多くの湧水で水量の減少や枯渇、水質悪化などの問題が生じている。

国交省²⁾によると高度経済成長期にかけて都市化の進展、人口の集中、産業の発展を受け、効率性や機能重視のまちづくりを実施し、その過程で都市化に伴う地表面の不浸透化や道路整備のための河川、水路面の埋め立てなど、様々な土地利用が行われてきた。こうしたまちづくりの結果、地下浸透量の減少による都市内河川や水路の流量の減少や水辺空間の減少により日常生活における潤い、安らぎの場が喪失されてきた。

さらに、近年の画一的な開発行為³⁾により、地域らしさの喪失が見受けられる。土地の農林漁業や産業とも全く関係ないチェーン店や大型ショッピングモールが増えたことにより、土地の生活を変えてしまい、日本中の地

方の生活が均質化された。このような変化は、自動車社会に変え、環境に負荷をかけていることや、地域のコミュニティを希薄にさせることに加え、固有の歴史を持つ地域の独自性が損なわれ、「見たことはあるが、どこか思い出せない」風景が広がることで、地域に対する愛着が育みにくい状況にある。これらの解決策として、地域固有の景観を整備し、愛着を育む取り組みが行われている。

(2) 既往研究

末羽ら⁴⁾は、熊本市と益城町の2つの地域を対象として、地震時と日常時に利用された湧水の利用状況や、都市部と集落部での湧水空間の特徴を明らかにすることで、その湧水の空間分析を行い、日常での利用が活発になる湧水について考察している。

さらに、地域愛着を育む要因の研究として、藤井ら⁵⁾は、地域風土の変化が地域愛着をはじめとした人々の「地域への関わり」の影響の及ぼし方を検討するという背景から、風土の接触量の変化が地域への感情に与える影響について、その醸成期間を考慮して、地域への感情はその種類によって醸成期間に差があることを示した。また、引地ら⁶⁾によると地域に対する地域愛着の形成過程について検討するため、地域環境に対する評価が高い住民ほど、地域への愛着が強いという仮説を措定し、社会調査によりその妥当性を検討した。

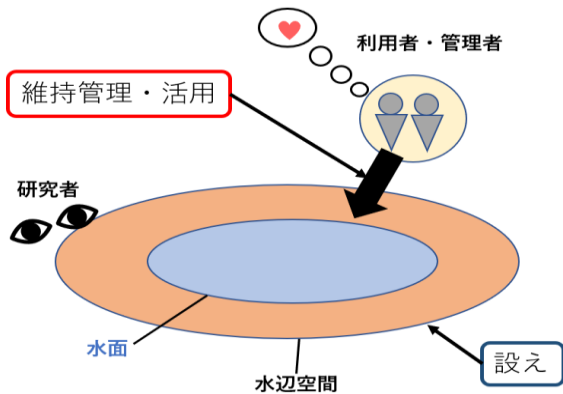


図-1 地域愛着のイメージ図

(3) 研究の目的

以上より、「地域への肯定的な感情」としての広義⁶⁾の「地域愛着」は地域への関与に多様な影響を及ぼすことが従来の研究より明らかになっている。つまり、地域への関与の形跡が見当たれば、地域愛着を育てていると考えられる。水辺空間が地域愛着を形成する一つの空間であると考え、水辺空間について空間分析を行うことは地域愛着を育む要因の考察につながる。

本研究では地域愛着を尺度で測る量的な研究を行った藤井らとは違い、空間分析において、対象地の水辺空間について地域愛着を育む要因を調べた。地域愛着の定義としては、「人々と特定の地域との空間分析により、形跡から判断される絆やつながり」とする。熊本市における湧水を基盤とした水辺空間は、熊本市民の必要不可欠な資源として利用されており、地域愛着を育む可能性は十分ある。

そこで、本研究の目的は熊本市の湧水を基盤とした水辺空間に対する地域愛着を育む要因を明らかにすることである。具体的には、図-1 のように熊本市の湧水を基盤とした水辺空間について空間分析を行うとともに、利用者・管理者との関わりを調査し知見を得る。

2. 熊本市の水辺空間の特徴

(1) 熊本市の水循環

熊本地域⁷⁾は高度経済成長期とともに、地下水の取水量は、増加の一途をたどり、ピークは1990年代前半で、年間2.5億³m³近く採取してきた。しかし、その後は、少しずつ減少しており、近年の取水量は1.8億³m³とピーク時の4分の3にまで減少している。この間の水道水用の水源における取水量はあまり変わらないが、農業用水や工業用水などで減少している。地下水の利用が拡大した1970年代以降には、地下水位の低下や湧水地点の減少及び、湧出量の減少等の地下水障害が生じた。特に、江津湖での湧水量は、1960年代は日量90万³m³あったとされて

表-1 熊本水遺産の分類と件数

分類	件数	分類	件数
水道・水循環	3	伝統芸能・芸術等	5
湧水・川等	41	食・産業	5
庭園	8	地名	3
井戸	4	人物	2
土木・建設物	12	生態系	2
祭り・信仰等	7		

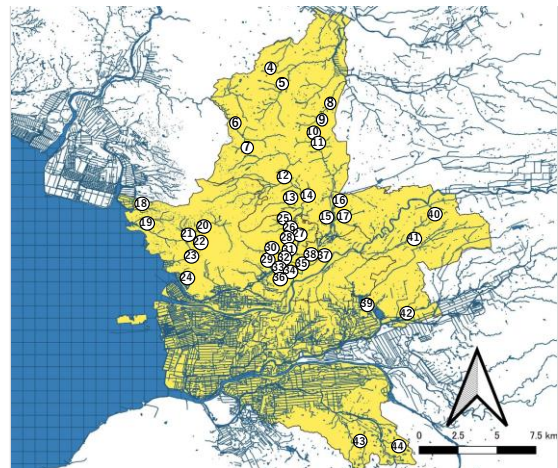


図-2 熊本水遺産のマップ

いるが、その後は徐々に減少し 1995 年ごろには、半分の 45 万³m³に減少した。さらに 2005 年には、最小量の 35 万³m³にまでおちこんだ。これら対策として、白川中流域にある水田において、地下水への人工涵養を行ったことで、2000年代に入ってから本格的に涵養事業が行われている。その結果、地下水位の上昇の兆しが見え、さらに江津湖の湧出量も増加傾向にあり、少しずつ成果を出している。

(2) 熊本水遺産⁸⁾

熊本市の水資源も、時代の流れの中で姿を消してしまったものや、昔の面影を失いつつあるものもあるため、一刻も早く、市民共有の財産として位置付け保全し、後世に伝えていく必要があるとされている。具体的には「水と文化」に幅広く目を向け、愛着と誇りを持つよすがとして、熊本市の水にかかわる資源を熊本水遺産として登録、顕彰することにより、熊本市の水資源について保全の機運を高めるとともに、その魅力を内外に発信し、熊本市の水に感謝し守る価値観や生活文化を後世に継承していくことである。

(3) 対象地選定

現在 92 ヶ所の熊本水遺産が登録されており、11 つの分類があるが、本研究の目的として、湧水を基盤とした

水辺空間を対象地とするため、表-1 の「湧水・川等」⁹⁾ という分類に着目して研究を行う。図-2 のように熊本市の地図に熊本水遺産の「湧水・川等」をプロットした。

(4) 小括

本章では、研究対象とした熊本水遺産の「湧水・川等」のカテゴリの水辺空間について、資料を整理、調査した。これらの水辺空間は、湧水を基盤としており、市民等からの公募や事務局の推薦によって、熊本水遺産に選定されているという資料から、湧水に対する理解やそれらを水遺産として守っていこうとする地域愛着が読み取れた。

3. 利用に着目した水辺空間の空間分析

(1) 熊本水遺産の「湧水・川等」に対する調査概要

調査内容として、表-2 のように 10 個の調査項目に分けて、調査を行った。その中で分析の視点として、立地環境、周辺環境、敷地内環境という三つの大枠に分けて調査を行った。立地環境は立地について、周辺環境はスケール、アクセスのしやすさ、神社・寺院・祠との関係性について、敷地内環境については湧水の形態、水の用途、水遺産のサインの有無、看板の有無、掃除の形跡、駐車場の有無について調べた。立地環境は水遺産の周辺を広い範囲で調べ、周辺環境は立地環境よりも狭い範囲で細かく調べた。さらに、敷地内環境は水辺空間の中を調査した。

また、表-2 の 1~3 までの調査項目は、国土地理院や熊本水遺産のホームページ⁹⁾ から調べた。一方で、4~10 は現地踏査による空間分析を行った。

a) 立地環境

立地については、熊本市の水辺空間の周辺は山、住宅、

田で占められておりビルやショッピングセンターといった施設はほとんどない。しかし、立地は対象地ごとでそれぞれ異なっている。そこで、立地環境において地理院地図の航空写真を用い、上の写真のような大きさや縮尺に設定し、対象となる水遺産の条件を同じにした。河川・滝や公園は対象地自体が大きいので、それぞれに適した縮尺で分類した。水辺空間の立地周辺を市街地、集落部、山間部に分類した。分類方法としては、住宅と道路が水辺空間の周辺の占める割合を基準とし、住宅と道路の面積が 2 割未満を山間部、2 割以上 5 割未満を集落部、5 割以上は市街地と設定した。

b) 周辺環境

スケールについては、対象地ごとによって面積が公園や河川・滝とそれ以外によって全く違う。そのため公園型、河川・滝型、スポット型の 3 つに分けた。

アクセスのしやすさについては、対象地の最寄りのバス停とバス停から対象地まで徒歩での移動時間を「熊本水遺産めぐり」⁹⁾ から引用し、調査した。

c) 敷地内環境

湧水の形態については、河川・滝型は湧水の形態について写真のように、直接近づいてみるできないため、対象から除外した。さらに 43 番のメリ穴公園は水辺空間が立ち入り禁止であったため、確認することができなかった。

分類として水が湧いている所を「湧水場所」、水が流れている所を「流水場所」、水が溜まっている所を「溜水場所」、水が枯れている所を「枯渇場所」の 4 つに分けた。自噴井の所は「流水場所」に設定し、「湧水場所」は地面から湧水が湧いていると視認できる所と設定した。また、湧水の形態について重複がある場合は優先度を順番に、「湧水場所」、「流水場所」、「溜水場所」と設定した。

水の用途については、飲料水、生活水、農業水、魚の鑑賞、水遊びで分類した。飲料水はその場で汲んで飲む水、生活水は飲料水以外の生活水(洗濯、歯磨き、顔洗い、炊事、手洗い)、水の用途については、対象地にある周辺の看板によって水の用途が分かるものや、現地踏査における空間分析によって可能なことや、熊本水遺産の概要からわかるものや人の利用から水の用途を確認した。

(2) 熊本水遺産の「湧水・川等」の調査結果

調査結果について、表-3 に示した。

a) 立地環境

立地については、市街地は 18 ケ所、集落部は 14 ケ所、山間部は 9 ケ所であった(写真-1, 写真-2, 写真-3)。山間部は周りに住宅はほぼなく田んぼや山が広がっており、集落部は、住宅に囲まれていながらも、田んぼや山が対象

表-2 調査項目

番号	分析の視点	調査項目
1	立地環境	立地
2	周辺環境	スケール
3		アクセスのしやすさ
4		神社・寺院・祠との関係性
5	敷地内環境	湧水の形態
6		水の用途
7		水遺産のサインの有無
8		看板の有無
9		掃除の形跡
10		駐車場の有無

表-3 対象地における調査の結果

名称	立地	周辺環境	アクセス	アクセスのしやすさ	神社・寺院・祠との関係性	湧水の形態	水の用途	水産物のサイフの有無	看板の有無	掃除の形態	駐車場の有無
4 御手洗さん	集落部	エポット	「清水」下車徒歩3分		神社に隣接	湧水場所	生活水、魚の鑑賞	○	○(伝説)	掃除道具あり(ほうき)	×
5 内の北井川	集落部	エポット	「内村」下車徒歩3分			湧水場所		×	○(放生地蔵)	なし	×
6 神の元水源	山間部	エポット	「田原坂」駅下車徒歩10分			湧水場所	農業水	○	×	なし	×
7 菱形の地	集落部	エポット	「円台寺」下車徒歩1分		神社が近く	湧水場所	魚の鑑賞	○	○(魚の幼虫放流地域、ワッツ)	なし	○
8 池の川水源	集落部	エポット	「円台寺」下車徒歩1分		神社が近く	湧水場所	魚の鑑賞	○	○(夫のふんの後始末、魚釣り禁止)	掃除道具あり(ほうき)	×
9 小野の泉水公園	山間部	公園	「小野泉水公園」下車すぐ		公園内に神社	湧水場所	魚の鑑賞	○	○(産湯)	なし(公園なので行政が管理)	○
10 坪井川湧水点「水口」	山間部	エポット	「立石」下車徒歩5分			湧水場所		○	○(立ち入り禁止)	なし	×
11 小清水の地	山間部	エポット	「向坂」下車徒歩20分		神社の内部	湧水場所	農業水	○	×	掃除道具あり(ほうき)	×
12 太郎追神社の湧水	山間部	エポット	「立宿寺」下車徒歩3分		神社の内部	湧水場所	農業水	○	○(年間水汲み契約者)	なし	×
13 五丁(上古閑)の妙見さん	集落部	エポット	「西浦」下車徒歩5分		公園内に神社	湧水場所	飲料水	○	○(不法投棄撤去、ワムシ注意、虫育成指定地域)	なし	×
14 福蔵寺跡	集落部	エポット	「西浦」下車徒歩15分		公園内に寺	湧水場所	魚の鑑賞	○	○(水遺産「福蔵寺跡」)	ごみ袋の中にごみが入っている	○
15 八景さんの湧水	市街地	エポット	「徳王バスター」徒歩10分		神社に隣接、祠	湧水場所	魚の鑑賞、魚の鑑賞	○	○(参拝者への案内、魚釣り禁止、池で遊び禁止)	掃除道具あり(ほうき)	○
16 八景水谷	市街地	公園	「八景水谷駅」、八景水谷」下車徒歩15分		公園内の内部	湧水場所	水遊び、魚の鑑賞	○	○(参拝者への案内、町内会の掲示)	掃除の活動記録が記載されている	×
17 亀井妙見地	市街地	エポット	「亀井」徒歩1分		神社の内部	湧水場所	生活水、農業水	○	○(天衣湖の由来)	掃除の活動記録が記載されている	×
18 天水湖	集落部	エポット	「天水湖」下車徒歩1分			湧水場所	魚の鑑賞、飲料水	○	○(歴史、使われ方)	なし	×
19 鱧水	市街地	エポット	「河内亀石」下車徒歩10分		寺の内部	湧水場所	飲料水	○	○(歴史、使われ方)	なし	×
20 上山床の湧水	山間部	エポット	「上山床」下車3分			湧水場所	農業水、飲料水	○	○(農業者の使用)	なし	×
21 鼓ヶ滝	山間部	河川・滝	「岩戸観音入口」徒歩1分		寺の内部	湧水場所	飲料水	×	○(案内)	掃除道具あり(ほうき)	×
22 雲蔵寺	山間部	エポット	「岩戸観音入口」下車徒歩20分		寺の内部	湧水場所	飲料水	○	○(歴史、清掃)	掃除道具あり(ほうき)	○
23 平山(北・南)の湧水	市街地	エポット	「梅河」下車徒歩8分			湧水場所	農業水、生活水	○	○(成り立ち、由来)	なし	×
24 いんの川	市街地	エポット	「梅河」下車徒歩8分			湧水場所	農業水	○	○(成り立ち、由来)	なし	×
25 天福寺	山間部	エポット	「相原公民館前」徒歩20分		寺の内部	湧水場所	飲料水	○	○(由来)	掃除道具あり(ほうき)	×
26 お手水	集落部	エポット	「相原公民館前」下車徒歩10分		祠	湧水場所	飲料水	○	○(成り立ち、言い伝え)	従業員が毎日掃除している	○
27 鳴岩の湧水	市街地	エポット	「築城大学」、前川橋」下車徒歩10分			湧水場所	飲料水	○	○	なし	×
28 前川の井川端	市街地	エポット	「前川橋」下車徒歩1分			湧水場所		○	×	なし	×
29 延命水	集落部	エポット	「三賢堂前」下車徒歩1分		祠	湧水場所		○	×	なし	×
30 延年の家跡	集落部	エポット	「三賢堂前」下車徒歩3分		祠	湧水場所	水遊び	○	○(由来)	なし	○
31 小山田の井川	市街地	エポット	「小山田」徒歩3分		祠	湧水場所	飲料水	○	○(ワッツ)	掃除の活動記録が記載されている	×
32 長命水	市街地	エポット	「三軒屋前」下車徒歩3分		祠	湧水場所	飲料水	○	○(由来)	なし	○
33 四方地の地	市街地	エポット	「戸坂入口」下車徒歩3分		祠	湧水場所		○	○(放生石仏、町内掲示版)	なし	×
34 産女水	市街地	エポット	「戸坂入口」下車徒歩5分			湧水場所		○	×	ごみ袋の中にごみが入っている	×
35 横手の井芹川旧河川	市街地	河川・滝	「簡口」徒歩5分			湧水場所		×	×	なし	×
36 乳水	集落部	エポット	「春日寺前」下車徒歩25分			湧水場所		×	○(由来)	なし	×
37 熊本城長巻前の坪井川	市街地	市街地	「熊本城・市役所前」下車、徒歩すぐ			湧水場所		×	×	なし	×
38 清英園の地	市街地	公園	「子ども会館前」徒歩1分			湧水場所	魚の鑑賞、飲料水、水遊び	×	○(ワッツ、案内、歴史)	なし(公園なので行政が管理)	×
39 江津湖	市街地	公園	「八丁馬場」下車徒歩3分など			湧水場所	魚の鑑賞、飲料水、水遊び	×	×	なし(公園なので行政が管理)	×
40 桜井観の地	市街地	エポット	「神園」下車徒歩10分		祠、神社の内部	湧水場所	水遊び	○	×	なし	×
41 鏡田湧水地	市街地	エポット	「長瀬」下車徒歩3分			湧水場所	飲料水	○	×	なし(公園なので行政が管理)	×
42 中無田熊野座神社の湧水	市街地	エポット	「中無田」下車徒歩5分		神社に隣接	湧水場所	飲料水	○	○(清掃日、参拝者への案内)	掃除の活動記録が記載されている	×
43 メリ六公園	山間部	公園	「環原」下車徒歩25分			湧水場所		○	○(ワッツ)	なし	○
44 坪井戸水源	市街地	エポット	「鴨瀬」下車徒歩20分			湧水場所	魚の鑑賞	○	×	なし	×



写真-1 山間部



写真-2 集落部



写真-3 市街地



写真-4 河川・滝型



写真-5 公園型



写真-6 スポット

地の近くにあること、住宅型は、対象地の周りが住宅に囲まれている所となっている。

b) 周辺環境

スケールについては、公園型が 5ヶ所、河川・滝型が 3ヶ所、スポット型が 33ヶ所である(写真-4, 写真-5, 写真-6)。公園型とは江津湖や八景水谷などの公園自体が対象地になっている所を指す。また、河川・滝型は鼓が滝や坪井川を指す。それ以外の対象地をスポット型とした。

アクセスのしやすさについて、バス停からすぐの対象地が 1ヶ所、1分が 7ヶ所、3分が 10ヶ所、5分が 4ヶ所、8分が 2ヶ所、10分が 6ヶ所、15分が 2ヶ所、20分が 4ヶ所、25分が 2ヶ所あることが分かった

神社・寺院・祠との関係性については、祠がある対象地が 8ヶ所、神社に関係している対象地は 9ヶ所、その中でも対象地の中にある神社が 2ヶ所、神社の中にある対象地が 2ヶ所、神社に隣接している対象地が 3ヶ所、神社の近くにある対象地が 2ヶ所ある。寺院に関係している対象地は 3ヶ所あり、寺院の内部にある対象地は 2ヶ所、寺院の近くにある対象地は 1ヶ所である。

c) 敷地内環境

湧水の形態については、「湧水場所」が 5ヶ所、「流水場所」が 26ヶ所、「溜水場所」が 6ヶ所、「枯渇場所」が 1ヶ所である(写真-7, 写真-8, 写真-9, 写真-10)。

水の用途については、生活水は 3ヶ所、農業水は 5ヶ所、飲料水は 10ヶ所あり、魚の鑑賞や水遊びができる所は 10ヶ所ある(写真-11, 写真-12, 写真-13, 写真-14)。

看板の有無については、看板がある対象地が 29 個あり、ない所が 12 個ある。内容については、案内がある



写真-7 湧出場所



写真-8 流水場所



写真-9 溜水場所



写真-10 枯渇場所

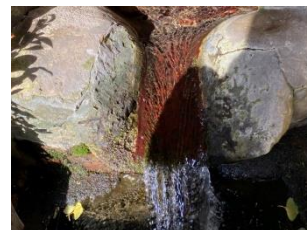


写真-11 生活水



写真-12 飲料水



写真-13 農業水



写真-14 魚の鑑賞

看板や、マップがある看板等があった。掃除の形跡については、掃除道具がある所が9ヶ所あり、また掃除の活動が記録されている所が3ヶ所あり、ゴミ袋の中に落ち葉等が入っている所が2ヶ所ある。また、活動形跡は、写真や看板がある。それ以外の対象地は掃除道具の形跡は確認できなかった。

駐車場の有無については、ある所が10ヶ所あり、ない所が31ヶ所ある。

4. 水辺空間に対する地域愛着の分析

(1) 設えと維持管理・活用の関係性

本研究において、維持管理・活用と設えの視点から表4のような分類に調査項目を分けた。人の利用として、水の用途や看板の有無や掃除の形跡については維持管理・活用に含まれる。立地やアクセスのしやすさ、駐車場の有無や湧水の形態については設えに含まれている。しかし、維持管理・活用と設えは互いに背反しているわけではない。例えば、調査項目7の水遺産のサインの有無については、熊本市の職員が水遺産のサインを設置したと考えられるが、水辺空間を設えているという要素もありながら、人の手によって維持管理・活用がなされているという要素もある。すなわち、これらは相互に作用していることが分かる。

(2) 設えと維持管理・活用の複合的な分析

水の用途と湧水の形態を照らし合わせると、「湧水場所」と「流水場所」のほうが、飲料水、生活水、農業水としての水の用途が多いことが分かる。特に、「湧水場所」は生活を支えるための水の用途が多い。

水の用途と駐車場の有無とスケールについて照らし合わせると、公園型については、ほとんど駐車場があることが分かる。またスポット型でも、26のお手水は観光地化されており従業員も数多くいる。公園型も含めて、それらの所には水の用途は魚釣りや、魚の鑑賞、水遊びやなど親水としての利用が多い。これらは地域住民だけではなく、遠方からの観光客から利用されている。逆に

表4 設えと維持管理・活用の視点の分類

設え		維持管理・活用	
番号	調査項目	番号	調査項目
1	立地	5	湧水の形態
2	スケール	6	水の用途
3	アクセスのしやすさ	7	水遺産のサインの有無
4	神社・寺院・祠との関係性	8	看板の有無
10	駐車場の有無	9	掃除の形跡

駐車場がない所では遠方からの観光客は来ないため、ターゲットが地域住民になっている。

水の用途と立地環境で照らし合わせると、生活水、農業水などの暮らしに必要な水の用途は、集落部または山間部が多い。反対に水遊びや魚の鑑賞など、暮らしを豊かにする水の用途は市街地が多い。

水の用途がない所は市街地と集落部、山間部で分かれる。市街地にある所は掃除の形跡が多くあり、考察として、昔使われていた所で現在、地域のシンボルとして市街地の中に存在を確立していると考えられる。しかし、集落部、山間部はアクセスしにくく看板がない所が多い。現在、利用と管理がされていない傾向がある。

管理については、水の利用がある所は管理されている所、もしくは形跡自体はないが、ゴミが落ちていない清潔な所が多い。また、水の利用がなく集落部、山間部にある対象地は周辺に住民が少ないため管理されていないと考える。

(3) 設えと維持管理・活用からわかる地域愛着

以上をまとめると、次ページの図3のような分類となった。水の用途を最初に分類し、次に立地環境を分類した。合計4つの分類がなされたが、水の用途は生活水、農業水、飲料水、親水(水遊び、魚の鑑賞)、用途なしとした。生活を支える水として、生活水、農業水とし、生活を豊かにする水として、親水とした。飲料水については、水分補給やのどを潤すためなど用途が様々あり、生活を豊かにする水と生活を支える水の両方の側面もあると考え、どちらにも含んだ。立地環境については、市街地と集落部と山間部のカテゴリーに分け、水の利用と立地環境についての水辺空間の傾向を挙げた。分類後、地域愛着についてそれぞれ説明を加えた。

一つ目に生活を支える水としての利用だけではなく、親水としての利用もあり、立地環境として集落や山間部にある水辺空間は12ヶ所あるが、駐車場もないため、地域住民からの利用が多いと考えられる。看板からもわ

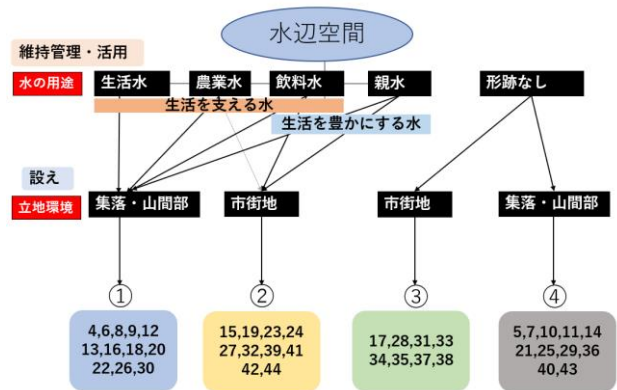


図3 水の用途と立地環境で分類した水辺空間の特徴

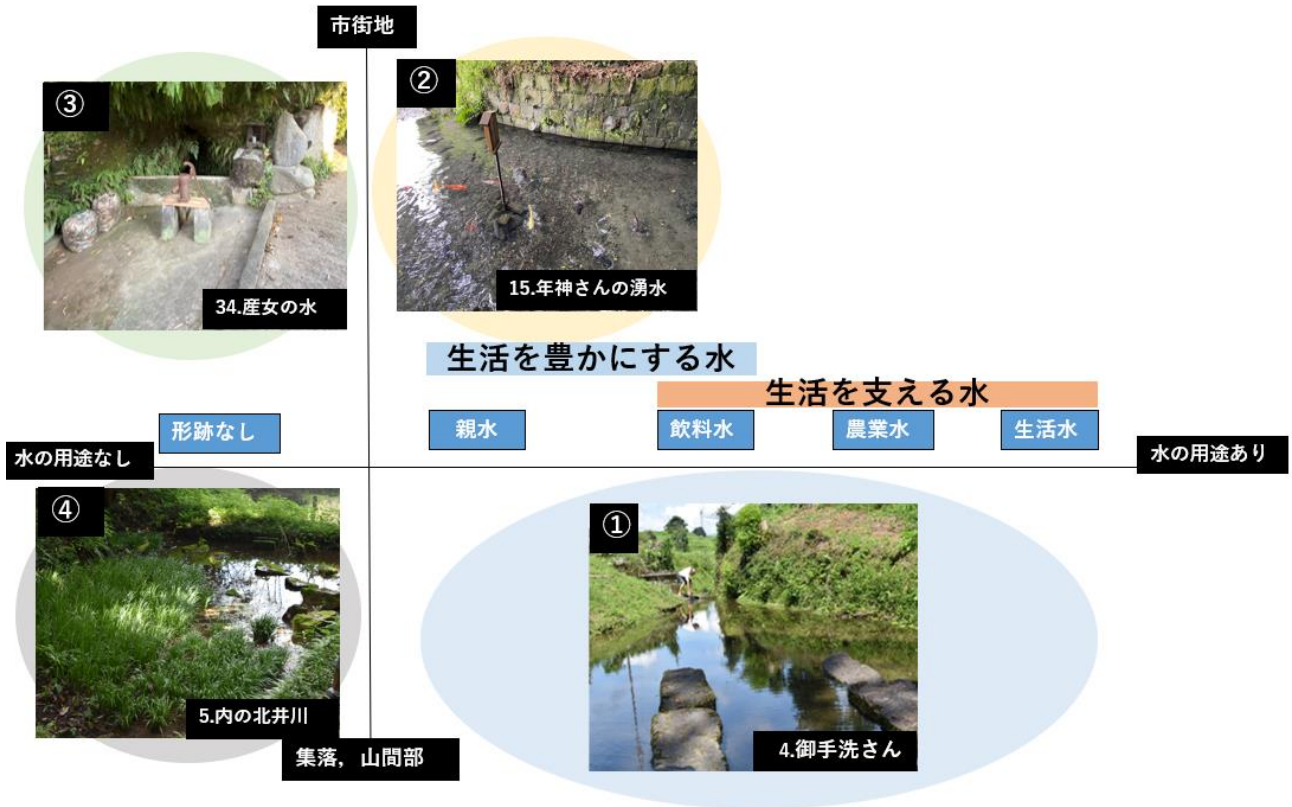


図4 地域愛着の分類

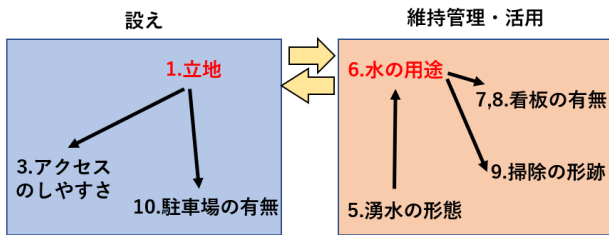


図5 調査項目の関係性

かるように、昔から生活を支えてきた水辺空間として地域住民が管理を行っている形跡がある、もしくは清潔な水辺空間が見つかった。これらのことより、生活を支えてきた水辺空間は現代でも、限定的な地域住民からの地域愛着が育まれていると考える。

二つ目に飲料水や水遊び、魚の鑑賞などができるなどの生活を豊かにし、市街地の中にある水辺空間は 10ヶ所あるが、その多くが公園型であった。また、公園型については行政に管理されており、神社に近い水辺空間については管理者が明確に存在すると考える。これらは、駐車場が広く最寄駅から近いことが挙げられる。このことから、地域住民だけではなく観光客からも水辺空間が利用されている。そのため、親水としての利用をされる所は地域住民を超えて、観光客にも広範囲に地域愛着が育まれていると考える。しかし、ここでの親水は水遊びや魚の鑑賞であり、生活水等の生活を支える水よりは、日常利用とは言い難い。よって、生活水、農業水として

の利用から育まれる地域愛着よりは薄いと考えられる。

三つ目に水の用途がなく市街地の中にある水辺空間は 8ヶ所あるが、管理されていない所もある一方で、住民からの管理されている所もいくつかあった。これらの水辺空間は、生活インフラが整う前に生活を支える湧水として利用されていたと考える。現在は、住民にとっての地域のシンボルとして、奉られていると予想でき、全体を通して昔ながらに利用していた地域住民から地域愛着が育まれていると考えられる。生活インフラが整った後でも管理されていた所は、長期間住民から掃除されているため長年近くに住んでいる住民に長い時間をかけて、醸成された地域愛着が育まれていると考える。

四つ目に水の用途がなく集落部、山間部にある水辺空間は 11ヶ所あるが、最寄り駅が他と比べて遠く看板がない所が多い。掃除の形跡もある所は少なく、利用も管理もされていないということが分かる。また、水辺空間の周辺には住民はあまり住んでいないと考える。上記より、あまり地域愛着を育まれていないだろうと考える。しかし、水辺空間自体は清潔であり良質な水が流れている所が多いため、空間自体のポテンシャルは高く維持管理・活用されていれば、地域愛着を育まれると考える。

これら 4つの地域愛着の分類がされたが、水の用途と、立地により、地域愛着の形態が異なった。以上より、必然的な水利用がなされていることと、過不足のない環境が設えられていることが地域愛着を育む要因となった。

(4) 調査項目ごとの地域愛着との関係性

先述した通り、水の用途と立地により地域愛着の形態が異なったことを示したが、図-5にもある通り立地と水の用途のみが地域愛着を育む要因となっているわけではない。調査項目によると、設えの視点ではアクセスのしやすさや駐車場の有無が立地に起因している。また、維持管理・活用の視点では、看板の有無や掃除の形跡が水の用途に起因している。また、水の用途は湧水の形態に起因している。これらは調査結果からわかったことであるが、水の用途がない所に水遺産の看板がない。このことから、調査項目自体がそれぞれ独立しているわけではなく、関係があることが分かった。そのため、地域愛着を育む要因は、水の用途と立地だけではなく、その他の調査項目にも関係していることが分かる。

5. おわりに

(1) 結論

本研究の目的は、湧水を基盤とした地域愛着に関する要因を明らかにすることであるが、2章で熊本水遺産の分献から、湧水に対する理解やそれらを水遺産として守っていく地域愛着が読み取れた。また4章で、4つの地域愛着の分類がされたが、水の用途と立地環境により、地域愛着の形態が異なった。しかし、図-5にもある通り立地と水の用途のみが地域愛着を育む要因となっているわけではないことが分かった。以上より、本研究の定義における「地域愛着」を育む要因は、1.湧水の成り立ちをよく理解していること 2.必然的な水利用がなされていること 3.過不足ない環境が設えられていることである。

(2) 今後の課題、展望

本研究では、既往研究を踏まえ地域愛着を「人々と特

定の地域の間的情緒的な絆やつながり」と定義し水辺空間の空間分析を行い、地域愛着を育む要因を明らかにした。しかし、利用実態に関してはヒアリング調査を行っていないため明らかにされていないことも多い。そのため、日常的に使われる水辺空間の分析や利用者の属性についても加味する必要がある。また、熊本水遺産だけではなく、それ以外の熊本市の水辺空間についても空間分析を行う必要がある。

謝辞：本研究を進めるにあたり、丁寧なご指導と的確な助言を頂きました渡邊先生に厚くお礼申し上げます。また、本研究に対して、様々なご協力を頂いた熊本市の皆様へ感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 環境省湧水保全復活ガイドライン, 2010
- 2) 国交省：都市における水辺再生, 水量確保
- 3) 三浦展：ファスト風土化する日本-郊外化とその病理, 洋泉社, 2004.
- 4) 末羽睦美, 星野裕司：地震時の利用に着目した湧水地の空間分析, 第62回土木計画学研究発表会・秋大会, 2020
- 5) 鈴木春奈, 藤井聡：「地域風土」への移動途上接触が「地域愛着」に及ぼす影響に関する研究, 土木学会論文集, Vol.64, No.2, pp.179-189, 2008
- 6) 引地博之, 青木俊明, 大淵憲一：地域に対する愛着の形成機構—物理的環境と社会的環境の影響—, 学会論文集, Vol.65, No.2, pp.101-110, 2009.4
- 7) 山中進, 鈴木康夫：熊本の地域研究, 成文堂, pp.1~22, 2015
- 8) 熊本市：熊本水遺産概要, 2011
- 9) 熊本市：熊本水遺産めぐり 2019, 2019

(Received March 6, 2022)

STUDY ON LOCAL ATTACHMENT TO WATERFRONT SPACES IN KUMAMOTO CITY

Yuji TANAKA and Naoto TANAKA

Although springs have been closely associated with people since ancient times as a source of water for daily life, the development of water supply and sewage systems and changes in lifestyles have made people less aware of the significance and importance of traditionally used springs. It is important for local residents to participate in the utilization of the waterfront space, and to create a waterfront space to which they can become attached. The purpose of this study is to clarify the factors that foster attachment to spring-based waterside spaces in Kumamoto City. Specifically, a document survey and a field survey were conducted at the 41 target sites of the Kumamoto Water Heritage in Kumamoto City, which are based on spring water. The waterfront space was analyzed in terms of both its design and its maintenance and use. As a result of the research, three factors that foster local attachment were identified: an understanding of the origins of the springs, the inevitable use of the water, and the provision of a suitable environment.